平成30年度

ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第1号)

兵庫県南あわじ市

議案第88号

平成30年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度南あわじ市のケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,785千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ504,679千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年11月21日 提出

南あわじ市長 守 本 憲 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

	款				項	補正前の額	補 正 額	計
4. 繰越金						1	1, 785	1, 786
			1. 繰越金			1	1, 785	1, 786
	歳	入	合	計		502, 894	1, 785	504, 679

歳 出 (単位:千円)

	款				項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費						428, 843	1, 785	430, 628
			1. 総務管			428, 843	1, 785	430, 628
	歳	出	合	計		502, 894	1, 785	504, 679

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

歳 入

(単位:千円)

	Ž	款		補正前の額	補正額	計
4. 繰		越	金	1	1, 785	1, 786
歳	入	合	計	502, 894	1, 785	504, 679

歳 出

(単位:千円)

							補	正	額	の	財	源	内	訳
	款		補正前の額	補 正 額	計		特		定	財	源			一般財源
						国県	支 出	金	地 方	債	そ	の他		
1. 総	務	費	428, 843	1, 785	430, 628									1, 785
歳	出合	計	502, 894	1, 785	504, 679									1, 785

2. 歳 入

(款) 4. 繰越金

	(項) 1.繰越	金						(単位:千円)
I	В	補正前の額	補正額	쾈	節		説	明
	П	州上刊が独	111. 141.	ΠI	区 分	金 額	Ħ)L	77
	1. 繰越金	1	1, 785	1, 786	1. 繰越金	1, 785	前年度繰越金	1, 785
	計	1	1, 785	1, 786				

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費 (単位:千円)

				補	正	額	り具	け 源	内	訳		節				
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定	貝	才	源		An H Liver	ì	/\		elect	説	明
				国県支出金	地	方 信	重る	その	他	一般財源	区	分	金	額		
1. 運営管理費	187, 725	8, 48	196, 210							8, 485	2. 給	料		2, 401	一般職給	2, 401
											3. 職員	員手当等		1,686	一般職手当	1,686
															扶養手当	158
															管理職手当	456
															期末手当	521
															勤勉手当	461
															児童手当	90
											4. 共	済 費		663	共済組合費	663
															一般職 共済組合費	663
											19. 負担	金補助及		208	負担金	208
											び	交 付 金			退職手当組合負担金	203
															互助会負担金	5
											27. 公	課費		3, 527	消費税	3, 527
2. 財産管理費	144, 201	△6, 70	137, 501							△6, 700	11. 需	用 費	2	△6, 700	修繕料	△6,700
計	428, 843	1, 78	430, 628							1, 785						

給 与 費 明 細 書

1、一般職 (1)総括

			職員数	給	i <u>F</u>	. 1	事	共 済 費	合 計	
区	分	娰 貝 奴	報酬	給 料	職員手当等	=	六		備考	
			(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
補	正	後	7		26, 850	13, 474	40, 324	7, 515	47, 839	
補	正	前	7		24, 449	11, 788	36, 237	6, 852	43, 089	
比		較	0		2, 401	1, 686	4, 087	663	4, 750	

職員手当	区 分	扶手	養当	地手	域当	住手	居当	初調手	£給整当	通手	勤当	特殊勤	務当	時	外務当	宿日手	直当	管 理手		管理職員 特別勤務 手 当		末当		勉当	単身起 手	赴任 当	児手	童当
	補正後		596								450				777				456		(6, 275	4,	410				510
等の内訳	補正前		438								450				777				0		į	5, 754	3,	949				420
	比 較		158								0				0				456			521		461				90

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区	分	増	減	額 (千円)	増	減	事	由	別	内	訳 (千円)	説	明	備	考
					給与改	定に	伴う地	曽減 分			41				
給	料			2, 401	普通昇	給に	伴う地	曽加 分							
					その	他の	増	减 分			2, 360	人事異動等による増額			
					給与改	定に	伴う地	曽減 分			15				
職員	手当等			1,686	制度改	正に	伴う地	曽減 分			123	勤勉手当支給率の改定			
					その	他の	増	减 分			1, 548	人事異動等による増額			

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員1人当たり給与

区						分		一般行政職	医	師	職	看	護	職	技育	能 労	務	職
	平	均	給	料	月	額	(円)	322, 514										
平成30年10月1日現在	平	均	給	与	月	額	(円)	353, 033										
	平		均	年		齢	(歳)	42歳9ヶ月										
	平	均	給	料	月	額	(円)	287, 503										
平成30年1月1日現在	平	均	給	与	月	額	(円)	307, 078										
	平		均	年		齢	(歳)	36歳7ヶ月										

イ、初任給

区	⇔	一般行政職	医 師 職	看 護 職	技能労務職	国	の	制	度
	<i>)</i> ,	(円)	(円)	(円)	(円)	一般行政職(円)	医師職 (円)	看護職 (円)	技能労務職 (円)
高	校 卒	148, 600			150, 700	148, 600			146, 000
大	学 卒	180, 700	247, 900	208, 100		180, 700	247, 900	208, 100	

ウ、級別職員数

区分	等級	一 般 行 政 職		医 師 職		看 護 職		技能	労 務 職
	守 权	職員数 (人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比 (%)	職員数(人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比(%)
	7 級								
	6 級								
	5 級	1	14. 2						
平成30年10月1日現在	4 級	3	42. 9						
	3 級	3	42.9						
	2 級								
	1 級								
	計	7	100.0						
	7 級								
	6 級								
	5 級								
平成30年1月1日現在	4 級	3	42.8						
	3 級	2	28. 6						
	2 級	1	14. 3						
	1 級	1	14. 3						
	計	7	100.0						

工、昇給

	区	分	合 計	代	表的	な職	種
		ガ		一般行政職	医 師 職	看 護 職	技能労務職
	職員数	(A) (人)	7	7			
補	昇給に係る職員数	(B) (Y)	7	7			
正		2 号 給 (人)					
		3 号 給 (人)					
114	号 給 数 別 内 訳	4 号 給 (人)	6	6			
	後	6 号 給 (人)					
後		8 号 給 (人)	1	1			
		(B) / (A) (%)	100. 0	100.0			
	職員数	(A) (人)	7	7			
補	昇給に係る職員数	(B) (Y)	7	7			
		2 号 給 (人)					
正	号 給 数 別 内 訳	3 号 給 (人)					
		4 号 給 (人)	7	7			
		6 号 給 (人)					
		8 号 給 (人)					
	比率	(B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ、期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別	川 支 給 率	支 給 率 計	職制上の段階、職務の	備考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	級等による加算措置	VIII 🥱
補 正 後	2. 125	2. 325	4. 45	有	
補 正 前	2. 125	2. 275	4. 40	有	
国の制度	2. 125	2. 325	4. 45	有	